

(別添)

社会医療法人蘇西厚生会
松波総合病院
公的医療機関等2025プラン

平成29年10月 策定

【社会医療法人蘇西厚生会 松波総合病院の基本情報】

医療機関名：松波総合病院

開設主体：社会医療法人蘇西厚生会

所在地：岐阜県羽島郡笠松町田代185-1

許可病床数：501床

(病床の種別) 一般病床 501床

(病床機能別)	高度急性期病床	262床
	急性期病床	60床
	回復期病床	120床
	慢性期病床	59床

稼働病床数：501床

(病床の種別) 一般病床 501床

(病床機能別)	高度急性期病床	262床
	急性期病床	60床
	回復期病床	120床
	慢性期病床	59床

診療科目：内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、内分泌・代謝内科、腎臓内科、神経内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、肛門科、整形外科、脳神経外科、形成外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、リウマチ科、小児科、皮膚科、麻酔科、精神科、救急科

職員数：1,010名（うち非常勤 74名）【平成29年9月1日時点】
（その他老健施設等含め 1,239名 うち非常勤 101名）

- ・ 医師 136名（うち非常勤 12名）
- ・ 看護職員 406名（うち非常勤 37名）
- ・ 専門職 217名
- ・ 事務職・その他 251名（うち非常勤 25名）

【1. 現状と課題】

①構想区域の現状

○岐阜圏域の人口及び高齢化の推移等

- ・岐阜圏域の人口は約80万人おり、2015年（平成27年）から2025年（平成37年）までに約4%減少する見込みである。
- ・15～64歳の生産年齢人口が減少する一方、65歳以上の高齢者は増加し続ける。
⇒少ない働き手で多くの高齢者を支える人口構造になっていく。
- ・75歳以上の後期高齢者は2030年（平成42年）頃まで増加し、その後、減少に転じる見込みである。

○岐阜圏域の病院状況

- ・岐阜圏域の医療機関数は、病院が42機関、診療所が681機関であり、どちらも県内の圏域で最も多い状況である。
- ・岐阜圏域には5疾病（がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病、精神疾患）の治療及び5事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療）といった医療政策を担っている医療機関が多く存在している。
- ・県全体の高度急性期医療を担う岐阜大学医学部附属病院（県下唯一の特定機能病院）、県全体の政策医療に対応する岐阜県総合医療センターが存在し、岐阜市民病院、松波総合病院、岐阜赤十字病院など規模の大きい病院が多く、病床数、特に高度急性期、急性期病床が多い。

○4機能ごとの医療提供体制の特徴

- ・岐阜圏域における一般病床と療養病床の合計は 8,358 床あり、約 9 割を病院の病床が占めている。また全体の 8 割が一般病床である。
- ・2014 年度（平成 26 年度）の病床機能報告では、岐阜圏域における病床数は、高度急性期・急性期病床が約 63%と最も多く、回復期病床が約 8%と最も少なくなっている。

◆病床機能報告に基づく病床機能区分別病床数（平成26年7月1日時点）

病床機能区分	病床数
高度急性期	1,779
急性期	3,492
回復期	638
慢性期	1,839
その他	610
合計	8,358

出典：平成26年度病床機能報告

○医療需要の特徴

- ・岐阜圏域における2013年度（平成25年度）の入院患者数は5,875人（在院患者数）であり、必要病床数に換算すると6,933床となる。
- ・在宅医療等を受ける患者数は7,504人であり、その内4,656人は訪問診療の患者数となる。

■病院報告に基づく医療需要（平成25年度）

病床機能区分	入院患者数 [人/日]	必要病床数 [床]
高度急性期	613	817
急性期	1,835	2,352
回復期	1,641	1,823
慢性期	1,786	1,941
合計	5,875	6,933

[人/日]

在宅医療等患者数	7,504
(再掲)訪問診療患者数	4,656

出典：病院報告、地域医療構想策定支援ツール等

②構想区域の課題

○入院患者数、必要病床数、在宅医療等の医療需要量に関する課題

- ・現時点の岐阜圏域の病床数（一般病床、療養病床）は8,358床であるが、2025年（平成37年）における必要病床数は7,074床と推計する。
⇒2025年（平成37年）には、現状より約1,300床少なくとも医療需要に対応できる。
- ・在宅医療等患者数については、現時点での7,504人から、2025年（平成37年）には3,180人増加し、10,684人になる予定である。
⇒在宅医療等の需要に対応できる体制の確保が必要である。

■将来における入院患者数、必要病床数、在宅医療等の医療需要量

	2025年における医療需要 (当該構想区域に居住する患者の医療需要)[ア] (単位：人)	2025年における医療供給（医療提供体制）		
		現在の医療提供体制が変わらないと仮定した場合の他の構想区域に所在する医療機関により供給される量を増減したもの[イ] (単位：人)	将来のあるべき医療提供体制を踏まえ他の構想区域に所在する医療機関により供給される量を増減したもの[ウ] (単位：人)	病床の必要量(必要病床数) 〔[ウ]を基に病床利用率等により算出される病床数〕[エ] (単位：床)
高度急性期	575	652	652	869
急性期	1,971	2,150	2,150	2,757
回復期	1,805	1,981	1,981	2,201
慢性期	1,013	1,147	1,147	1,247
合計	5,364	5,930	5,930	7,074

在宅医療等	10,155	10,684
(再掲)訪問診療	6,081	6,531

○急性期医療を脱した患者の受け皿となる医療機関の確保に関する課題

- ・急性期病床から回復期病床への転換
 - *現在の病床機能を見ると、高額な医療費を必要とする急性期病床が多く、逆に在宅復帰に向けた医療やリハビリテーション機能を提供する回復期病床が不足している。
⇒病床機能の分化・連携に資する取組の実施が必要である。
- ・慢性期病床から在宅医療等への転換
 - *今後、高齢者が増加し、慢性疾患あるいは終末期などの医療ニーズの増加が見込まれる。
⇒在宅医療等の充実は重要な課題である。
 - *慢性期病床については、介護施設や在宅医療提供体制の整備を図り、転換促進していくことが重要である。
- ・病床転換における公立病院と公的医療機関の違い
 - *公立病院は、地方自治体の一般会計や他の特別会計からの財政支出（繰入金）が行われ、その経営が支えられている。
 - 一方、一部の公的医療機関においては、税制上の優遇はあるものの繰入金のようなものはない。今後の病床転換においては、財政支出のない公的医療機関には、財政支出のある公立病院に比し多大な負担を強いることになる可能性があることも踏まえて検討・協議が進められる必要がある。

○経営基盤の効率化に関する課題

- ・医療機関相互の連携や協調が、今後の医療提供体制において特に重要になるため、地域医療

連携推進法人制度の導入や、病院の再編等も含めて、研究、検討を実施していく必要がある。
⇒岐阜圏域においては、岐阜大学医学部附属病院を中心に、岐阜県総合医療センター、岐阜
市民病院、松波総合病院が地域医療連携推進法人制度の導入も視野に入れ、診療科、病床
区分の棲み分け等を検討する研究会を設置する。
(周産期については長良医療センターを含めて検討が必要である。)

③自施設の現状

○当院の特徴

- ・当院は、高度急性期病棟・急性期病棟・回復期病棟・慢性期病棟の複数の機能をもつ病棟のある「ケアミックス病院」である。ケアミックス病院が一般病院と異なる点としては、1つの病院で、一般的な診療～治療～手術後のケア、そして看取りに至るまで、患者の状態・状況に合った医療サービスが提供できることである。集中治療室の対象となるような治療密度の濃い患者から、急性期の状態を脱して在宅復帰に向けたリハビリなどを行っている患者、在宅復帰が困難な状態の患者を自院の中で連携してスムーズに各状態に応じた病床で治療を行うことができる。
- ・病床数は501床あり、4機能のうち、高度急性期病床・急性期病床で約7割弱を占めており、地域に高度な医療の提供を行っている。

■当院の病床機能

病床機能区分	病床数	内訳
高度急性期	262	ICU(8床)、HCU(20床) 7対1一般病棟(234床)
急性期	60	7対1一般病棟(60床)
回復期	120	回復期リハビリテーション病棟(60床) 地域包括ケア病棟(60床)
慢性期	59	障害者病棟(59床)
合計	501	

○当院の職員数

- ・職員数は、常勤者、非常勤者を合わせると1,000名を超える（平成29年9月1日時点）。そのうち、医師は約130名（非常勤、研修医含む）、看護職員は約400名（非常勤含む）おり、高度な急性期医療を安全に提供できる体制を確保している。

○当院における医療提供と総合的質管理

- ・平成18年度からBSCやQC活動を各部門、部署で行い、医療の質の向上に努めている。その結果として、平均在院日数や病床稼働率は高水準を維持することが出来ている。
*平均在院日数：12.5日（平成28年度） *病床稼働率：93.0%（平成28年度）
- ・届出入院基本料（特定入院料含む）は、6つの施設基準の届出を行っている。
*特定集中治療室管理料3 *ハイケアユニット入院医療管理料2
*一般病棟入院基本料(7対1) *地域包括ケア病棟入院料1
*回復期リハビリテーション病棟入院料1 *障害者施設等入院基本料(10対1)

○当院の担う政策医療

- ・5疾病・5事業については、各診療科が垣根を越えて連携体制を敷いており、チーム医療として提供している。
- ・5疾病・5事業と在宅医療に関しては、すでに地域と連携を行っているが、平成29年度より精神科に常勤医師を迎え、今後増加傾向にある精神領域の疾患、特に認知症に関しては、入院患者だけでなく、地域におけるケアを中心となって行っていく体制を構築しつつある。
- ・救急医療において、開設以来24時間365日救急患者を断らないことをモットーに羽島郡のみならず、岐阜市南部、羽島市、各務原市および県外である愛知県一宮市の救急隊からの救急要請に対応し、地域の救急医療体制の維持に貢献している。
- ・地域の高齢者の骨折や誤嚥性肺炎に対して、専門的な知識を持つスタッフによるチーム医療で栄養サポートや口腔ケア、嚥下訓練、運動リハビリを介入することで、早期的に発症を予防することができている。
- ・国民的な疾患である高血圧、糖尿病、脂質異常症に対しては、法人内の人間ドック・健診センターとの連携を図り、地域一体の生活習慣病管理を行っている。

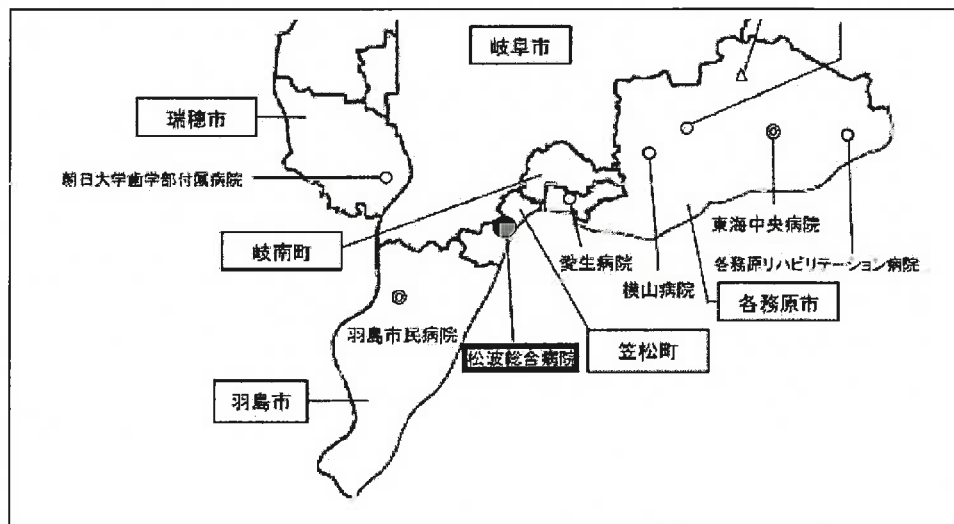
- ・ 消化器病の治療において、平成29年10月、岐阜大学第1内科より消化器専門医を3名迎え、消化器内科医が10名体制となった。各分野のスペシャリストが増えたことで、きめ細かい診療・治療対応が可能となり、地域に高度な医療が提供できている。また、内視鏡施行医の増加に伴い、対応件数も増加し、内視鏡検査予約の待ち時間の短縮を図ることができ、地域医療に貢献することが出来ている。

④自施設の課題

○岐阜圏域南部地域の急性期医療・救急医療について

岐阜圏域では当院の他に、岐阜大学医学部附属病院、岐阜県総合医療センター、岐阜市民病院的の4施設が急性期医療の中心的役割を担っている。当院は屋上にヘリポートを設置しているが、現状、年間数例の利用しかされておらず、今後ヘリポートの利用件数を増やす必要がある。岐阜圏域において当院は最も南部に位置しており、近隣には羽島市民病院があるので、より関係を深め急性期医療・救急医療において岐阜圏域南部地域の中心的役割を担っていく病院として一層の機能の充実と体制強化を図る。

■岐阜圏域南部地域の医療機関



○災害医療について

地域災害拠点病院としての責務を果たすため、DMATを2チーム編成しており、災害対応の職員の危機管理意識の向上、「松波総合病院災害対策マニュアル」に基づいた、より具体的な災害実働訓練（災害発生時の各職員の役割分担の徹底）を実施しているが、広域（愛知県含む）における災害訓練を行う必要がある。

○へき地医療について

社会医療法人の使命として以前より中濃地区に医師派遣を実施しているが、今後は、さらに他部門において中濃地区の医療事情に合わせた医師の派遣が必要である。

○周産期医療について

県の地域医療整備計画—岐阜南地域における周産期医療協力病院としての責務を果たしてきているが、産後ケア（笠松町育児ほほえみ相談）も含めた更なる充実と拡大が必要である。

○小児医療について

小児科医療（小児救急も含む）も提供しているが、今後は小児発達障害児等の増加が考えられ医師だけではなく臨床心理士の側面からのサポートも必要である。

○質の高いがん診療の強化

岐阜県がん対策推進計画を踏まえ、当院が岐阜圏域でがん診療に果たす役割を十分考慮した上での診療実績、人的配置、地域連携、相談支援、人材育成等に関して取り組みが必要である。

○急性心筋梗塞対策について

急性心筋梗塞の医療提供体制において、当院は心臓CT検査や心臓カテーテル検査などの必要な検査・専門的治療を24時間提供する医療機関（心臓カテーテル治療施設）であり、冠動脈バイパス手術などの外科的な治療も可能な医療機関（心臓外科治療施設）でもある。また心大血管リハビリテーション料（I）の届出を行っており、早期治療や再発予防、早期リハビリ、危険因子の管理等が行える体制にあることから、関係機関との連携体制の更なる強化を図っていく必要がある。

○脳卒中対策について

脳卒中の医療提供体制において、当院は急性期医療機関であるが、回復期リハビリテーション病棟も持つ医療機関でもある。また、脳卒中の発症後3時間以内に専門的な治療ができる超急性期医療機関として、地域内での中心的役割を担っていく必要がある。

○糖尿病対策について

糖尿病の基幹的医療機能を持つ病院（岐阜医療圏7施設・但し岐阜大学病院を含む）および糖尿病合併症に対する専門病院（網膜症、慢性腎不全、心血管障害、末梢血管障害、脳血管障害）として、地域内での中心的役割を担っていく必要がある。

○精神疾患対策について

今後、後期高齢者社会となる中、精神領域特に認知症疾患の入院・外来患者だけではなく地域におけるケアを当院が中心となって行っていく必要がある。

○在宅医療支援の推進

高齢化社会となり、在宅医療は、重要医療事業の一つに追加され、今後益々重要性が増してくる。羽島郡医師会と協同して、地域の在宅療養支援診療所及び介護サービス事業所や当法人の訪問看護・介護事業所との連携による急変時の受け入れを強化することによる在宅医療支援に力を入れる必要がある。

○共同利用の推進

当院では、近年ダヴィンチ、3テスラMRIや360列CT等の高額医療機器を整備し、高度な医療提供体制を整えている。今後、更なる地域の医療機関と密接な連携と機能分担を図り、無駄な医療費の削減を目的とした医療資源の効率活用を図る必要がある。

○放射線治療について

放射線治療件数は増加しているが、当院の放射線治療装置の寿命が近づいており、放射線治療装置を買い替え、地域がん診療連携拠点病院認可取得のため、より高度な治療が行えるようグレードアップをしなければならない。

【2. 今後の方針】 ※ 1. ①～④を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域において今後担うべき役割

○岐阜圏域南部地域の急性期医療・救急医療について

岐阜圏域では当院の他に、岐阜大学医学部附属病院、岐阜県総合医療センター、岐阜市民病院の4施設が急性期医療の中心的役割を担っていく。この中で当院が最も南部に位置していることを踏まえ、3病院の指導・協力を受けながら、岐阜圏域南部地域の急性期医療、救急医療の中心的役割を担っていくべきである。その一環として、平成29年10月より救急科の標榜や救急ワークステーションを実施し、「ドクターカー」などで医療が現場へ出ていく体制作りを進める。また、当院の屋上ヘリポートを活用することで、遠隔地からの「ドクターヘリ」による患者搬送を積極的に受け入れることができ、早期医療介入と救命率の向上を目指し、将来的に救命救急センター認可取得を目指したい。

○災害医療について

大規模災害訓練等を実施しているが、今後は広域（愛知県含む）での医療・介護施設および各行政との連携を踏まえた災害医療提供の訓練を実施し、DMATをはじめ災害に備えた医療体制の提供およびBCPの更なる構築を目指したい。

○へき地医療について

中濃地区に医師派遣を実施しているが、今後は更に中濃地区その他地区も含め医療事情に合わせた医師の派遣を実施し、社会医療法人の使命を果たしていく。

○周産期医療について

岐阜南地域における周産期医療協力病院としての責務を果たしてきているが、産後ケアも含めた対応が必要であり、今後も更に行政（笠松町育児ほほえみ相談）との連携を含めて、より広範囲な地域での産後ケアの拡大に努めていきたい。

○小児医療について

引き続き小児科医療（小児救急も含む）も提供していくが、更に小児発達障害児等の増加が考えられ医師だけではなく臨床心理士によるサポート体制強化を図っていく。
また、ハード面においても年内には環境整備を行う。

② 今後持つべき病床機能

当院は、高度急性期病棟・急性期病棟・回復期病棟・慢性期病棟と複数の機能をもった病棟のある「ケアミックス病院」であり、病床機能の評価と整備が完了した状態である。回復期病床は、120床（地域包括ケア病棟：60床、回復期リハビリテーション病棟：60床）確保しており、圏域内で最も多く回復期機能を提供する病床を有し、十分機能を果たしている。また、慢性期病床である障害者病棟は、施設基準の届出が数少ない病棟である為、圏域内のみならず、岐阜県全域の障害を持つ患者の受け皿として稼働している。しかし、圏域内の急性期医療の中心的役割を担うことが求められていることから、将来的には慢性期病床である障害者病棟は、協議の上、近隣の医療機関で対応していただく方針である。現有している慢性期病床は、地域で不足している回復期病床への転換を図り、地域における医療ニーズに応えるべく病床の確保に努める。また、高度急性期病棟については、ICUにおいて医療提供環境を更に充実させ、地域の高度医療を支えるべく最上級の施設基準（特定集中治療室管理料1）の取得を目指していく。

③ その他見直すべき点

○質の高いがん診療の強化

がん診療におけるチーム医療体制を整え、診療に係る医師だけでなく、関連するすべての職員ががん診療に関する知識の向上を図り、地域との連携協力体制（連携パスなど）、がん診療についての相談支援、内視鏡・ロボット手術などの高度な外科手術、IMRT等の放射線療法、外来化学療法、緩和ケアなどの医療提供を積極的に行っていく。将来的に地域がん診療連携拠点病院認可取得を目指したい。

○急性心筋梗塞対策について

発症者に対して適切な医療が提供できるよう周辺の消防機関との連携を強化し、高度な救命医療が切れ目なく迅速に提供できる体制を整備していく（救急ワークステーション等）。また、発症予防の点から地域における研修会の開催などを積極的に開催し、地域住民への啓蒙を行い、関係医療機関に対しては、地域連携パスの普及を促進し、連携協力体制の強化を図っていく。

○脳卒中対策について

当院の特徴を生かして、急性期、回復期等の各期に応じた医療を適切かつ切れ目なく提供できるように、地域との連携協力体制（連携パスなど）の更なる強化を図り、地域内での脳卒中対策の中心的役割を担っていく。

○糖尿病対策について

糖尿病指導医が多数勤務しており（糖尿病指導医数 岐阜圏域：11名、当院：4名）、医療資源が豊富である為、地域の医療機関との連携が可能である。また糖尿病センターを設置し、糖尿病合併症に対する専門的な治療も各診療科の専門医との連携により質の高い治療の提供が可能である。このように専門医とかかりつけ医の連携、さらに各診療科との連携が可能であることから、岐阜圏域での基幹的医療機能をもつ医療機関として、地域内での糖尿病対策の中心的役割を担うべきである。

○精神疾患対策について

今年度（平成29年4月）より、精神科の常勤医師および認知症認定看護師を採用して入院、外来患者を対象に精神科領域特に認知症疾患患者のケアに既に取り組んでいる。また、今後は地域医療・介護施設等および地域住民に向けての啓蒙活動として講習会などの情報発信を行っていく。

○血液内科の強化

平成30年4月より血液内科の常勤医師（専門医）を招聘し、白血病、骨髄異形成症候群、悪性リンパ腫、多発性骨髄腫等の造血器腫瘍や希少疾患や難治性疾患の診断・治療を行い、質の高い医療を提供していく。また当院のがん薬物療法認定薬剤師、がん化学療法看護認定看護師などのスタッフとともに血液内科の専門性を高めつつ、岐阜圏域南部地域における中心的役割を担うべく体制を整備していく。

○在宅医療支援の推進

医師、薬剤師、看護師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、ケアマネージャー等の多職種が各々の専門知識を生かし、積極的に意見交換や情報共有を行い、在宅後方支援病院として、地域の在宅療養支援診療所及び介護サービス事業所や当法人の訪問看護・介護事業所との連携を更に深めていく必要がある。さらに羽島市等の近隣の医師会と協同して、当法人の訪問看護・介護事業所との連携による急変時の受け入れを強化することにより、チーム医療での患者やその家族に対し、質の高い在宅医療を提供できる体制を整備していく。

○医療機器および病床の共同利用の推進

地域の中心的医療機関として、開放型病床あるいは放射線治療装置やPET装置等の共同利用を目的とした高額医療機器を整備し、共同利用施設として地域の医療機関との密接な連携と機能分担の促進、医療資源の効率活用を図り、地域医療水準の向上を推進していく。また一方で、圏域内で同様の高額医療機器が多数導入されており、この点においては、無秩序な導入を避け、共同利用の促進などによってその利用の効率化を図らなければならない。その為、高額医療機器の導入については、圏域内で協議すべきである。

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期	262	→	262
急性期	60		60
回復期	120		179
慢性期	59		0
(合計)	501		501

<(病棟機能の変更がある場合) 具体的な方針及び整備計画>

- ・ 地域に不足する回復期機能を提供するため、南館5階病棟を慢性期から回復期に変更する。

<年次スケジュール>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2017年度	<ul style="list-style-type: none"> ○合意形成に向けた協議 ○地域医療連携推進法人制度導入についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○当院の今後の病床のあり方を決定(本プラン策定) 	集中的な検討を促進 2年間程度で
2018年度	<ul style="list-style-type: none"> ○北館エクステンション・立体駐車場の設計(内視鏡室等施設の拡大) ○地域医療構想調整会議における合意形成に向けた検討 ○管理棟の設計 ○南館改築の設計 	<ul style="list-style-type: none"> ○北館エクステンション・立体駐車場の建築開始 ○地域医療構想調整会議において当院の病床のあり方に関する合意を得る ○地域医療連携推進法人の設立 	
2019～2020年度	<ul style="list-style-type: none"> ○第8期介護保険事業計画に対する対応 ○第8次医療計画に対する対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○管理棟の建築開始(新放射線治療室) ○南館改築(旧放射線治療室撤去)(回復期病床への一部転換) 	第7期介護保険事業計画 第7次医療計画
2021～2023年度			第8期介護保険事業計画

② 診療科の見直しについて

検討の上、見直さない場合には、記載は不要とする。

<今後の方針>

	現在 (本プラン策定時点)		将来 (2025年度)
維持	内科、呼吸器内科、循環器内科、 消化器内科、血液内科、腎臓内科、 内分泌・代謝内科、神経内科、外科、 呼吸器外科、肛門科、眼科、小児科、 心臓血管外科、消化器外科、整形外科、 脳神経外科、形成外科、泌尿器科、 産婦人科、耳鼻咽喉科、皮膚科、精神科、 リハビリテーション科、放射線科、 病理診断科、リウマチ科、麻酔科、救急科	→	内科、呼吸器内科、循環器内科、 消化器内科、血液内科、腎臓内科、 内分泌・代謝内科、神経内科、外科、 呼吸器外科、肛門科、眼科、小児科、 心臓血管外科、消化器外科、整形外科、 脳神経外科、形成外科、泌尿器科、 産婦人科、耳鼻咽喉科、皮膚科、精神科、 リハビリテーション科、放射線科、 病理診断科、リウマチ科、麻酔科、救急科
新設		→	歯科（口腔外科）、老年内科、乳腺外科、 甲状腺内科、ペインクリニック外科 移植外科、アレルギー科
廃止		→	
変更・統合		→	

<具体的な方針及び計画>

- ・ 岐阜圏域南部の地域医療を維持するために、現在標榜している診療科を維持しつつ、新オレンジプランにおける認知症予防や高齢者の肺炎予防として歯科（口腔外科）（2018年度開設）及び老年内科を新設し、総合的に対応していく。
- ・ 岐阜圏域南部に専門的な医療を提供する施設がないため、下記の診療科を新設し、地域に高度な医療を提供していく。
 - ・ 乳腺外科（2018年度開設）
 - ・ ペインクリニック外科（2018年度開設）
 - ・ 移植外科（2018年度開設）
 - ・ 甲状腺内科
 - ・ アレルギー科

③ その他の数値目標について

<p><u>医療提供に関する項目</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病床稼働率：97.0% ・ 手術室稼働率：80.0%（勤務時間内での準備・清掃時間を除く） ・ 紹介率：80.0% ・ 逆紹介率：100.0% ・ 手術件数（手術室）：5,300件 ・ 平均在院日数：9.0日 <p><u>経営に関する項目*</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費率：49.0% ・ 業収益に占める人材育成にかかる費用（職員研修費等）の割合：0.5% <p>その他：慢性期病床から回復期病床へ転換を図る際の施設・設備整備に関しては、地域医療介護総合確保基金を活用する</p>
--

* 地域医療介護総合確保基金を活用する可能性がある場合には、記載を必須とする。

【4. その他】

(自由記載)

当法人の医学研究所（まつなみリサーチパーク）では、様々な医療器具の開発や社会医学的な活動を通じて、豊かで効率の良い健康長寿社会の実現を目指す取り組みを地域の医師会等と協力して行っている。